

第3回 野州市総合計画審議会（分野3専門部会）議事要旨

●日 時

令和7年10月1日（水） 13:30～15:30

●場 所

野州市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員

塚本 礼仁 委員

木村 靖 委員

清水 稔 委員

北中 良幸 委員

小島 朝子 委員

●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】環境経済部（地域経済振興課、農林水産課）

○会議概要

1. 開 会

2. 挨 拶

…開会にあたり井狩部長より挨拶
…塚本委員（部会長）より挨拶

3. 報告事項

…市民意向調査の結果について報告

4. 審議事項

<後期基本計画（案）について>

- ・市民意向調査結果と、前回の審議会を経て修正した後期基本計画の各施策について、審議をお願いしたい。
- ・黄色に着色した部分が、前期計画から変更のあった箇所である。
- ・指標については、黄色のものは指標を置き換えたもの。色がついていないものは、前期と同じ指標だが、これまでの取組を踏まえて、実績値は令和6年度の数値に、目標値は令和12年度の目標に更新している。
- ・基本計画の各施策については、今回の専門部会で概ねのとりまとめをさせていただければと考えている。本日の会議でのご意見を踏まえての修正事項については、各委員に確認をいただいた上で、次回の全体会へ付議させてもらいたい。
- ・参考資料は、前期基本計画と、前回の議事要旨となっている。
- ・本日は国スポ・障スポの開催に伴い、一部各部局や所属の職員も同席できていない点ご了承いただきたい。（施策3-4）

<今後の後期基本計画策定の進め方>

- ・今回の審議会（専門部会）でいただいたご意見は各所属へフィードバックし、後期基本計画をブラッシュアップする。全体の方針を定めた基本構想や、地方創生を実現するために策定する総合戦略も含めた計画全体について、次回の審議会（全体会議）で確認いただく予定。

○質疑・意見等

市民意向調査結果について	
委員	アンケートは市民を対象としているが、野洲に働きに来ている方々も多いため、市外の働き手を対象にした調査も必要ではないか。
3-1 商工業の振興	
委員	野洲市はデバイス産業を中心に大手企業があり、多くの人が働きに来るが、住む場所がない。「現状・課題」の欄について、前期基本計画では事業所の立地・拡大の需要や、従業員の居住場所の確保の記載があったが、なぜ今回消したのか。野洲には産業用地だけでなく住宅用地も足りないために、他市に拠点を整備する大手企業もあり、重要な事柄と考える。
担当課	→分野4の都市計画において、居住系の市街化区域の拡大について記載があるため、そちらで整理した。
委員	→働く場所があるが、長時間通勤することがストレスになる。住む場所については以前から問題となっていた。住む場所と働く場所が近いことは労働生産性の点でも理想的であり、通勤だけでは経済活動は起こらない。問題意識を持っていただきたい。
委員	「現状・課題」の欄について、前期基本計画では車での移動が困難な高齢者を中心とした買い物難民に触れていたが、今回文言が消えている。なぜ消したのか。
担当課	→福祉分野の施策の中で整理することとしている。
委員	「事業所あたり製造品出荷額の推移」のグラフについて、より分かりやすくするため、県全体のレベルと、南部の近隣市の情報を記載すべきではないか。他と比較することで野洲の状況が見えやすくなる。また、野洲市統計書と記載があるが、県の統計を引用した方が良いのではないか。
担当課	→表現の仕方を検討する。
委員	取組方針に各拠点でのにぎわいを支援と記載があるが、にぎわいとは何か。市内の祭りやイベントでは、客として帰省された方や近隣市町から人が来る。しかし出ている店については、市内の人はほとんど出店されていない。キッチンカーといっても各地を転々として、大きなイベントに参加されている事例が多く、地元だけでは活躍しにくい。単に人を集めることが、経済の発展に繋がると思えない。人を集めることでにぎわいを創出という意味合いなら、取組方針に入れるべきではないと考える。
担当課	→確かに祭りやイベントによるにぎわいは一時的なものかと思う。にぎわいという言葉自体が曖昧で、地域によって定義も異なってくる。商工業面でのにぎわいについては、商工会のご意見や予算面を踏まえながら進めていきたい。にぎわいやその他具体的な事柄は商工業振興基本計画で検討したい。
委員	創業支援は実行して当然の施策であるため、総合計画に記載する必要があるのか。以前の審議会で、総合計画はあくまで大きな計画であり、PDCAサイクルを回し、ブラッシュアップしていくものだと部会長に説明いただいた。その点を踏まえると、大きく見直すべき点があるのではないか。 第1次、第2次の総合計画が策定された時はデフレの時代だったが、現在は物価高騰しているインフレの時代であり、人件費の高騰や労働力の質の向上といった大きな課題を明記すべきではないか。
担当課	→創業支援については、大中小とある中で小規模事業者への支援として位置付けるべきものと考えている。
委員	経営相談は商工会で日常的に行っており、創業支援も当たり前のように取り組んでいるものであるため、創業塾の支援者数や創業支援についての記載は指標とし

	て示して欲しくない。
委員	ふるさと納税については県内で2番目の寄附額であり、財政難である野洲市にとって欠かせない財源であるため、記載するべきである。また企業版ふるさと納税についても同様に記載するべきではないか。
担当課	→分野5で積極的な歳入の確保として、ふるさと納税についての記載がされている。課題について福祉や商業、都市計画等でまたがっている部分もあるため、記述する場所について事務局と担当課で今後話し合っていく。
委員	指標の実績値はいつの実績を示しているのか。記載をお願いする。
部会長	何点かご指摘があった部分について、可能な限り反映していただきたい。
3-2 農林水産業の振興	
委員	大枠はこの見直し案で良いと思うが、内容が大まかすぎるため、もう少し詳細に記載してもらいたい。
担当課	→総合計画は大まかに記載する上位計画であり、詳細については担当課にて5年ごとに農業振興計画で整理している。令和9年度からの次期農業振興計画の策定に向けて、今年度から審議委員をお願いして準備を進めていきたい。
委員	地域計画の見直しも踏まえ、高齢化も踏まえた計画の策定が必要である。
委員	→令和6年度末に地域計画が完成し、令和7年度が初年度である。集落で状況が変わることもあるため、今年度は、年に1回下半期にかけて変更の手続きを行っていききたい。
委員	農産物等のブランド力向上について、ネーミング等も含めて地域ブランドの創出に向けた取り組みと記載されているが、具体的なイメージができない。ネーミングについて、やらないといけない状況なのか、農家の方々が求められているのか疑問である。やるなら県レベルで取り組むべきではないか。
担当課	→取組方針の3つの柱の1つとして、「農産物等のブランド力向上」を挙げている。詳細については、農業振興計画に記していく。
委員	→生産量が限られたものにブランド名を付けても、顧客はつかない。販売力と生産力どちらも伴っていないと、ネーミングを付けても売り出すことは難しい。
担当課	→ブランド力向上を図るために県、市、JAで戦略作物を考えている。
委員	→ブランドとはその都度ヒットするものが変わるものであり、タイムリーに発案していく必要がある。
担当課	→タイムリーに考え、ブランド力向上を図っていききたい。
委員	本当に、学校給食で市内農林水産物を活用したいのか。物価高の厳しい状況だが、推進する場合は予算面も考慮して考えていくべきではないか。
委員	指標の「担い手への土地利用集積率」について、分母は何を示しているのか。また実績値から目標値が低下している理由は。
担当課	→集積率とは、地域の経営体に集めた農地の集積率を算出しており、分母は耕地面積、分子は経営体に集めた農地面積を指している。兼業農家の方もおられるため、そういった形態も勘案して地域で維持しやすい数値で設定している。国では80%を目標にしており、県は75%を目標としている。国の実績は61.5%であり現実的な目標として70%に設定されている。これにより、本市では国や県の目標や今後の担い手の減少を踏まえ、当面の間、80%を維持していく目標としている。
部会長	→注釈を付けることで、指標が分かりやすくなる。表現に仕方を工夫していただきたい。
事務局	→難しい文言については整理し、記載していく。
3-3 地域資源を生かした観光の振興	
委員	PR拠点として道の駅や出張販売機能をもったアンテナショップが記載されて

	いるが、JAでも道の駅の運営には苦勞されているのに、市で進めていけるのか。また、道の駅やアンテナショップの取組で、地域資源を生かした観光の振興に繋がるのか。
担当課	→現状では市内にPR拠点がなく、野洲駅南口（進行中）やMIZBEステーション（進行中）、マイアミランドといった場所で道の駅のような拠点づくりが必要と考え、あり方も含めて記載した。また拠点だけでなく出張もすることで、アンテナ的な機能を発揮できると考えている。
委員	→三上山やマイアミランドは、野洲市の観光地として外せない。両観光地に注力したうえで、特産品や企業を含めた広い視野を持って取り組んでいただきたい。
委員	グラフの「観光入込客数の推移」については、めんたいパークができてから増えていると考えられるが、そのことに触れていない。グラフを添付する場合、観光入込客が増えた要因の強みをさらに生かすのか、これまでの希望が丘のために訪れていた層を伸ばすのか考えた方が良いのではないか。
担当課	→めんたいパークについては、市のパンフレット設置やイベント情報の掲載等で協力いただいている。めんたいパークを訪れた方々に市内も観光してもらうため、情報発信していく必要がある。めんたいパーク以外の場所もPRすることで相乗効果が生まれる。そのため今回新たに指標として、観光PR動画再生回数を設定した。
委員	→PR動画は作った時が旬で、時がたてば劣化していく。
委員	若年層に届きやすい情報媒体は想像できるが、高齢者にはどのように伝えるのか。看板などの物理的なものを想定しているのか。
担当課	→紙媒体の需要もあるため、情報媒体はSNSに囚われず多種多様に検討していく。
委員	悠紀齋田が3年後に100年を迎える。野洲の米を全国へPRする絶好の機会だと考える。
担当課	→お田植祭り保存会で動いてもらっているが、100年を機としたブランド化や盛り上げについて検討していきたい。
委員	3つの取組方針について、どこが主体的に行っていくのか。
担当課	→計画を立てるのは市だが、商工会や観光物産協会、ボランティア観光ガイド協会といった各々の団体の協力を得ながら、連携して進めていきたい。
委員	→他市の半官の観光関係の団体は法人化されている。ボランティア観光ガイドは任意でされている方が多く、運営する母体で考えれば必然的に観光物産協会となる。観光物産協会も存続の危機にあり、主体の位置付けの明確化が必要である。常駐スタッフもない状態であり、必要な予算措置をしてもらいたい。
委員	→県では、担当課とビジターズビューローが役割を分担して実施されている。野洲でも予算も含めて役割の整理をすることで振興につながるのではないか。
担当課	→観光物産協会のあり方はこの場ではなく、別の場面で検討していく必要がある。話し合いの場を持ちながら検討していきたい。
委員	→協力をお願いするだけでは限界があるため、実施主体を明確化し、予算を市で用意してもらいたい。守山市は儲ける観光に舵を切られたが、ここ10年で置いて行かれた感がある。
3-4 歴史文化遺産の保全・活用	
委員	銅鐸博物館はかなり老朽化が進んでいる。大事な文化財も保管されているため、必要な予算措置をしてもらいたい。
事務局	→担当課では、庁内の提案制度を活用して、活性化を図るための提案をされているところである。

委員	銅鐸博物館の秋祭りで昔の遊び体験等を無料で行ったところ、子育て世帯の方々にも多く来ていただき、博物館の活動について魅力を発信できたと考えている。
事務局	→博物館友の会をはじめ、担当課でも地域の方々に親しんでいただけることを考えながら、進めていると思われる。
委員	主な取組に「まちづくり団体との協働事業」と記載されているが、具体策はあるのか。
事務局	→永原御殿のイベント開催等で協力いただき、担当課と連携して動いていただいている。地域の方々に愛着を持ってもらえるような取組を今後も行っていきたい。
委員	指標の「指定文化財の調査・保存・活用の取組件数」について 26 件と記載があるが、具体的にどのような実績があるのか。
事務局	→具体的な取組は把握できていないが、市内の文化財全般についての維持管理や修復に関する事業や、未指定文化財の調査による文化財指定に繋げる取組、文化財の価値や理解を広める取組を実施している。
委員	指標「歴史民俗博物館入館者数」の目標値 10,000 人を達成するためにイベントを開催しようにも、人員を確保できるのか。目標を達成するための施策は総合計画に反映されているのか。ハードルが高いのではないのか。
事務局	→今までの取組では厳しいと考えている。より良くしていくためには、新たな魅力を発信していく必要がある。担当課で改善策を考えている。
委員	外国人が来ていただけるような施策が必要である。大河ドラマで祇王寺が取り上げられたときは多くの方が来られた。撮影などで使ってもらい、聖地として訪れる方が増えるような取組も検討いただきたい。
事務局	→担当課に確認したい。
委員	博物館の弥生の森には昔の生活を体験できる施設があるにも関わらず、うまく生かしていない。教育の分野で活用できないか。
事務局	→活用方法については、施設の老朽化対策を含め担当課でも検討されている。良い方向性を示していきたい。

5. その他

<今後のスケジュールについて>

- ・ 次回の第4回は全体会での開催となる。
- ・ 日程は11月21日（金）午後2時から、会場は今回と同様に第1委員会室にて行う。
- ・ 第4回では、今回審議いただいた基本計画だけでなく、基本構想と総合戦略も含めた計画全体について審議をお願いする。
- ・ 第4回の審議会後、計画案についてパブリックコメントの実施を予定している。
- ・ パブリックコメントの結果を踏まえ、来年1月には最終の審議会を予定している。

6. 閉会